資料1

平成29年10月30日

第2回検討会の主なご意見

1. 総単位数の見直しについて

- 単位数については、この検討会が始まる前に理学療法士協会、作業療法 士協会と学校協会で調整をして、101単位ということで合意した。これ 以上の単位数は、4年制化などの大きな検討の中で考えていただきたい。 また、例えば将来的に人口が減っていく中で一緒に協力してやっていく というようなことも考えられないわけではないと思いますので、協会同士 で話し合って、ぜひ単位数は一緒にしておいていただきたい。
- 基礎分野、専門基礎分野で単位数が変わると、国家試験の共通の部分が変わってくるのかというようなところも少し感じる。これからコアカリとかいろいろなものを考えていく上では、やはり共通部分は共通というものがベースにあって、そこから専門というものを積み上げていくというような形のほうが望ましいのではないか。
- 理学療法と作業療法の両方の資格を取得することも含めて、基礎分野と 専門基礎分野は両協会で単位数と内容を共通にした方がよいのではないか。
- 専門分野に関しては、職種の独自性というものを例えば臨床実習であらわすのか、演習であらわすのかということは次の機会にしたい。また、臨床実習の様式の多様性みたいなことも、ぜひ御議論いただきたい。
- 管理学の2単位を入れるというのは大きな考えであり、きちんとしたマネジメントや社会保障の仕組み、保険点数、倫理などは、入れてもいいのではないか。
- 本日の意見を踏まえ、次回までに両団体で調整したい。今回の論議で調整しようとすると、指定規則に中項目まで書き込まないと大綱化の中で見えなくなってしまう。中項目まで書き込んだような指定規則を作っていくという前提で協議させていただきたい。
- 新たに提案のあった予防理学療法については、従来の理学療法士の業務の範囲、すなわち診療の補助という枠組みと、また少しそこから出るという部分もあるので、この部分については、幅広く医療関係職種の中で合意形成が必要ではないか。

○ 臨床実習の1年次のアーリーエクスポージャーは非常に有用であり、2年次の評価型から3年次の参加型へという実習の流れについても非常に重要ではないかと思う。病院、特養、老健などでのアーリーエクスポージャーを、それぞれを2週間程度義務づければ、これだけで2単位増えるので、単位数は増やすべきではないか。

2. 臨床実習の在り方について

- 臨床実習はいろいろなタイプがあるが、低学年での見学型はとてもいい 臨床実習だと思う。最初から診療参加型をやったら患者不安全であり、医 学教育でも段階的に診療参加型になっている。
- 見学、評価、総合実習、この積み上げ方というのは1年次から絶対必要である。幅広い実習を行うことが、さまざまな領域で活躍する質のよい理学療法士、作業療法士を育てるのに大事。
- 1年次から特養や学校など、いろいろなところを見学しているが、そういうところは臨床実習指導者がいないため、教員が引率をしている。臨床 実習指導者がいることが原則とする場合、そこの工夫をぜひ考えていただ きたい。
- 医療提供施設は、基本的に病院、診療所、老健とあるが、例えば、病院 と福祉施設と両方を受けている重症心身障害児や、医療提供施設でない授 産施設の扱いはどうなるのか。また、理学療法士、作業療法士は非常に多 岐にわたっていろいろな仕事があるということをきちんと教えいただいて、 努力目標でもいいので、幅広い実習を必ず見せること規定していただきた い。
- 臨床実習において、主治医の許可、本人・家族の許可、そして実習指導者の指導の下で、学生に患者を診させることが可能かということが問題になっており、そこをもう一回はっきりしないと臨床側はみんな怖がって何もできない状況になっている。
- 指導者1人に対し学生2人を原則とする形は、当時、理学療法士、作業療法士が非常に少なく、きちんとした形の教育が厳しいということでこのスタイルになっている。実習の中身の担保ということが最大の話で、ただ

ずっと横で見ているだけではなくて、必ずある程度その症例の検討をやる 体制を整えている中核的な臨床実習病院みたいなところについては、1対 2ではなく、きちんとした形で緩和してはどうか。

- 実習指導者の講習会受講の義務化は、病院としては実習指導を辞退する という話になりかねない部分があり、緩和措置などが必要。
- 実習病院に1人は長期講習を受けた教育の何たるかをきちんと勉強した 人がいたほうがいいと思う。
- 長期講習会は、どちらから見ても中途半端になっている。実習指導者の 講習会としては長過ぎ、本当の教員の養成の単位数としては短過ぎる。長 期講習会については検討し直す必要があるのではないか。
- 長期講習会は教員を対象とした内容となっており、指導的な役割を担う 人を長期講習会にとするのであれば、内容にマネジメントや、プログラミ ングなどを入れないと余り意味がないと思う。
- 実務経験5年となると、大学卒業してちょうど結婚、出産という時期になるので、経過措置としてeラーニングなどの活用や、卒業してすぐからこの講習会を積み上げていくような仕組みをお願いしたい。
- 大きなところでは賛成だが、協会内で学校の運営や経過措置について、 次回までに相談したい。
- 実習指導者全員が受講するとなると、回復期の病棟などでは大勢のセラピストを抱えているところもあるので、学生に対して指導者が何人とか、少し緩和をしていただきたい。

3. 専任教員の要件について

- 専任教員の講習会は、eラーニングや、スクーリングなど、受講を促す 仕組をぜひ考えていただきたい。
- 専任教員の1週間当たりの授業時間数は、単位数が増える中で、専任教員の数を増やしていただくことが必要だと思う。引率というような形で実習を行っている場合もあり、実習の質、教育の質を担保するということであれば、そこも議論に入れていただきたい。

○ 専門学校のほとんどが、定員割れしている中で、質を上げるために教員 研修の義務化や、実習指導者研修の義務化をしようとしている。学校の経 費も相当増えるが、質を上げなければ学校は生き残っていけないということで説得している。専任教員数については、例えば、将来4年教育にするときにどうするか検討してはどうか。

4. 第三者評価について

○ 大学は4年間なので7年に1回ですが、専門学校は3年制なので7年に1回というと2回卒業生が出るということになる。5年に1回というのも一つの考えではないかと思う。